

公益財団法人 水島地域環境再生財団

平成 28 (2016) 年度 事業計画書

将来展望をもとに、平成 28 (2016) 年度事業を実施し、財政の健全化をめざす。

1.重点項目

「世界一の環境学習のまち みずしま」実現のために

1) 協働による環境学習・まちづくりの取り組み

平成 25 (2013) 年度にスタートさせたこの協働取組は今年 4 年目となり、3 つのワーキンググループを中心に具体的なプロジェクトをスタートさせる。昨年度までの環境省協働取組事業にかわる財政的な裏付けとして、助成申請、企画提案を行うが、毎年 200 万円の自主財源が必要であり、これを補填する対策を講じていく。和解 20 周年事業と関連付けながら、水島の将来展望を描く。

2) 和解 20 周年記念事業

倉敷公害訴訟和解 20 周年記念事業についての特定費用準備金 3000 万円の残額 600 万円を取り崩す。特定費用準備金を使ってのこの事業は、資料整理や閲覧体制の整備、教材開発等を 5 年間かけて行ってきた。今年は和解から 20 年の記念の年である。その価値にふさわしい内容を検討し、企業・行政・住民の協働で講演会等を企画し実施する。協働による環境学習・まちづくりの取り組みと連携して実施する。

2.個別項目

公 1 水島地域の公害経験を活かし、国内外で公害のない、より良い地域を創造することを目指して、調査研究・提言活動を行う。

(1) 調査研究事業

1) 瀬戸内海の環境再生

岡山県が海ごみ対策の地域計画を策定するのに合わせて、平成 29 (2017) 年度以降の啓発・調査研究事業の受託を目指して企画提案を行う。平成 28 (2016) 年度は、そのための基礎的な調査、啓発を目的とした事業として、収支バランスを考慮しつつ助成申請を行う。自主財源が必要であり、これを確保するための対策を講じる。

倉敷市の漁業体験イベントの受託を目指す。

瀬戸内海環境保全特別措置法の改正に伴い、環境省などの動向に注目し、情報収集を行い、平成 29 (2017) 年度以降の事業確保に努める。海ごみの回収処理体制の構築を目指した取り組みについても検討し、行政に事業化を働き掛ける。

2) 環境保健

平成 27 (2015) 年度に引き続き、地域連携による COPD の予防・早期発見を目指した取組みを進

める。(独法) 環境再生保全機構から(公財) 公害地域再生センターが委託を受けて実施する事業の倉敷分科会を担当し、医療従事者向け講習会を年2回、患者・市民向け講習会を年4回、ミニ健康展など地域でのイベントでの肺年齢測定、くらしき COPD ネットワーク(検討会)を開催する。次年度以降について情報収集と働きかけを行う。

3) 地球温暖化防止

引き続き、日本共産党岡山県議団政務調査費事業として、岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく各事業所からの実績報告書の評価・分析、平成28(2016)年度版報告書を作成する。

4) 資金調達

当財団を持続可能な組織とするため、組織基盤の強化を最重点に設立以来の課題の克服に向けて、収益事業の確立を目指した調査・検討を行う。取り組みを進めるにあたっては、まずは内部でグループを立ち上げる。資金は、弁護団からの支援金を充てる。

提言活動

1) 委員

岡山県環境審議会、岡山県河川整備検討委員会、新岡山県環境マネジメントシステム外部評価委員会、岡山県環境学習協働推進広場(おかやまかんきょうひろば)、倉敷市生物多様性地域戦略推進委員、倉敷市歴史文化基本構想ワーキンググループの各委員の立場で情報収集と提言を行う。

2) パブリックコメント

岡山県内を中心に、新たな開発や施策に対し、パブリックコメントを活用して意見提出を行う。

公2 水島の公害経験を活かし、国内外で公害のない、よりよい地域を創造することをめざし、公1「調査・研究・提言活動」で得られた知見を活用し、市民や企業、行政、NPO等に学習の場を提供、活動の支援、情報の収集提供をおこなう

1) 講師派遣

大学や高校への講師派遣は、水島の公害経験とそこからの教訓を、未来をつくる学びとして伝え、多面的なもの見方や自ら考え、行動する能力を養う授業を行う。

(岡山大学実践型社会連携授業(前期)、岡山大学グローバル人材育成授業等)

小学校や公民館への講師派遣は、おかやまかんきょうひろばや STOP 温暖化くらしきの出前授業制度を活用し、フードマイレージ買い物ゲーム岡山版、地球温暖化問題、海の環境等の内容で実施する。

理事・評議員の専門的知識を社会へ普及させるよう、講師派遣を広げる。

2) 学習講座

倉敷市環境学習センターと連携して、温暖化防止シンポジウムの開催、水島の公害の教訓や地域のことを解説することのできるインタープリターを養成する講座等を開催する。また、小学生親

子を対象とした八間川調査、海辺のエコしらべの開催にあたっては体験活動を重視した内容として、倉敷市環境学習センターと連携して実施する。

自主講座を増やしていく試みとして、今年度は新たにコンビナート見学と異文化交流を組み合わせた内容で開催する。

3) 視察研修

継続して受け入れを行っている大学や団体の視察研修を今年度も実施する。(川崎医科大学、岡山大学実践型社会連携授業、同大学グローバル人材育成コース、倉敷医療生協) 同時に、水島の学びの価値を広くアピールし、新規に視察研修に来てくれる大学や団体の拡大を目指す。

対象別に内容をブラッシュアップして、単価の見直しを検討する。

4) 支援連携

協働による環境学習・まちづくりの取り組みを進める。また、市民活動の進展に貢献することを目指し、エコらぼ倉敷、水島おかみさん会・夢 Koi 実行委員会、瀬戸内の環境を守る連絡会、日本科学者会議 (JSA) 瀬戸内委員会などの事務局運営支援を行う。

毎年開催している倉敷市との懇談 (6 月)、環境基本計画を学び育てる会 (9 月) については、市民側の意見が十分反映できる取り組みにする。

5) 出版

みずしま財団たよりの内容、発行回数を見直しを行い、効果的な広報紙を目指す。これまで発行した報告書を専門分野にあわせて活用し、社会に成果を普及させる。年次報告を発行し、賛助会員、関係者に報告を行う。

6) 資料室

引き続き資料保存・整理を進めるとともに、倉敷公害訴訟和解 20 周年記念事業に取り組む。資料を基に作成した小学生向けの教材「公害と子どもたちの暮らし」や、中学生向けパンフレットを活用する。